

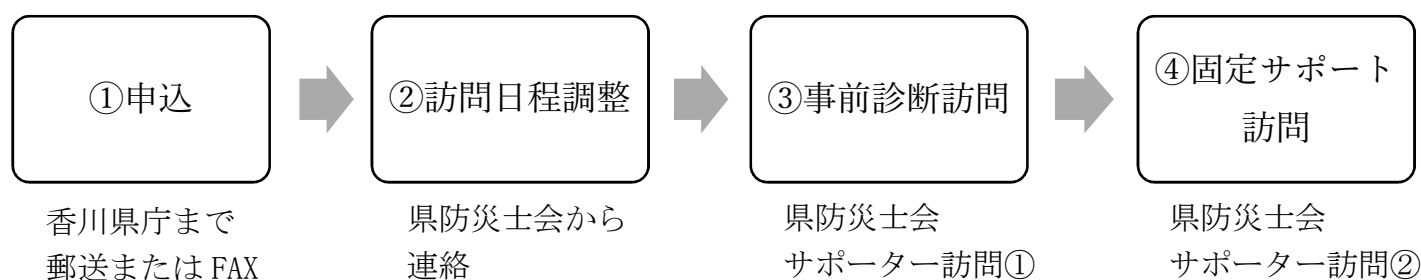
## R7年度 香川県幼稚園等備品類固定サポート制度 質疑応答集 (幼稚園等備品類転倒防止対策推進制度)

### 【質問①】 サポート制度について

香川県幼稚園等備品類固定サポート制度とはどのようなものですか？

### 【回答】

- 過去の大規模地震では、家庭の家具や、施設の備品が転倒・落下し、多くの方が犠牲となりました。
- 国が、南海トラフ地震の発生確率が30年以内に80%程度と予測していることを踏まえ、香川県は、家庭の家具類や、施設内の備品等の転倒・落下対策を行って、地震の際の被害の拡大を防ぐ対策を進めていただくよう、呼び掛けてまいりました。
- 今回、幼稚園等を対象に、施設内の備品について、地震が発生しても転倒・落下しないようにするための「固定器具」の取り付けをサポートする制度を始めました。
- この制度は、国公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園等の施設設置者やPTA・保護者団体（PTAが無い場合は保護者5名以上で団体扱い）が、本棚や靴箱などの施設の備品類を倒れないよう固定して地震対策を行う作業に対して、県として、サポートするものです。
- 香川県防災士会所属の防災士等による「幼稚園等備品類固定サポーター」（以下、「サポーター」という。）が、各施設を訪問し、職員やPTA等の皆様へ、備品類の固定の作業の進め方や固定方法のコツを教えます。
- 事業実施の流れ



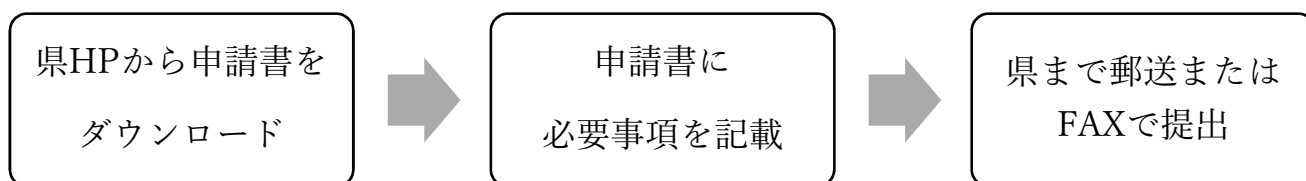
## 【質問②】 応募方法について

幼稚園等備品類固定サポート制度に申込みがしたい。誰が申込みをできるのか？誰にどの書類を出したらよいですか？申込期限はいつまでですか？

## 【回答】

- 対象施設は、県内の国公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、地域型保育です。なお、P T Aが無い場合も、保護者5名以上で団体扱いとし、申込みが可能です。
- 利用申請書（様式第1号または2号）に必要事項を記載のうえ、香川県危機管理課 南海トラフ地震・防災企画グループまで、郵送またはFAXにて、ご提出ください。
- 複数施設（複数施設を有する法人など）が同時に申込みされる場合は、利用申請書（様式第2号）にて、一括で書類の提出が可能です。
- 申込み期限は、令和7年9月30日（火）必着です。  
 なお、予算額に達した時点で終了します。募集の締め切りは県ホームページで公表します。

### ○ 応募の流れ



**【質問③】 費用について**

どれくらいの作業時間や費用（予算）を見込めばよいですか？

**【回答】**

- サポーターが施設を訪問して、施設職員やP T A等の皆様と一緒に備品類を固定する作業は、最大3時間程度です。
- この制度では、サポーターの人件費や交通費を県が負担します。固定器具の購入費は施設設置者の負担となりますので、P T A等が申請する場合は、施設管理者と事前に協議のうえ、お申込みください。
- 固定器具は、数百円から数千円のものまで様々あります。3時間の固定作業で必要となる固定器具は、合計すると、約2～3万円程度です。
- なお、事前診断訪問において、サポーターが、施設管理者の方やP T Aの皆様と、購入が必要な固定器具や、ご予算について、ご相談に応じます。

**【質問④】 備品類の固定について**

施設内の全ての備品について、固定作業をサポートしてもらえますか？

**【回答】**

- いえ、3時間の作業では、教室・部屋で3～5室程度となります。
- 一度の訪問で全ての備品を固定することは困難です。固定できなかった残りの備品については、サポーターからのアドバイスを参考にしながら、後日、各施設にて、固定作業を進めてください。

## 【質問⑤】今年度のサポート予定件数について

令和7年度は、どれくらいの施設での実施を予定していますか？

## 【回答】

- 40施設を目標としています。  
 予算上限に達し次第、今年度は受付けを終了予定です。

## 【質問⑥】PTA・保護者の皆様へのご協力お願い

施設職員とサポーターだけで作業ができますか？

## 【回答】

- いえ、できません。この取組みは、施設、PTA（PTAがない場合は5名以上の保護者）、サポーターが、一緒になって施設内の地震対策を進めることを目的としています。本棚や靴箱、布団を収納する棚などを動かしたり、固定したりする際に、PTA・保護者（特に、建築工事・電気工事・内装工事・設備工事の関係者）には、固定器具の取り付け作業へのご協力をお願いします。

## 編集履歴

|        | 更新日       | 内容    |
|--------|-----------|-------|
| Ver. 1 | R7. 6. 30 | 初版    |
| Ver. 2 | R7. 8. 22 | 回答の修正 |